盲児施設における白杖使用前歩行について

福島県会津若松光風学園

1．はじめに

当若松光風学園は盲児施設として、現在盲児７名、ろう児１名、計８名（全員小学部）が生活しています。その中でなぜこの表題にとりくもうとしたかといいますと、盲児施設としての施設性格はどうあるべきかと考えた時、肢体不自由児施設のようにはっきりとリハビリテーション施設と位置づけられているのとは、いろいろな面で性格を異にしますが視力障害児として当然必要な治療、療育は受けられるべきだと考えたわけです。しかし、今までの盲児施設の性格は全体的にみて、収容施設という家庭的に保護するという要素が前面に出ていたように思われます。

盲児が将来社会的に独立し、自活するために必要な生活訓練、行動能力を培かう訓練、指導とは一体何なのか、どうあるべきなのか、それは将来における職業訓練と失明した時点からの感覚訓練、日常生活訓練が大事になってきます。それと合せて大事なことは、将来、自分自身が社会人として独立して生きていくのだという自覚とそれが裏づけられる単独歩行能力であると思います。

歩行訓練の重要さはわかっていたものの、具体的な指導方法は？　白杖の正しい持ち方は？　というような細かい点においてわからないことだらけでした。そんな折、当学園の和合保育技師が、日本ライトハウスの失明者歩行訓練士養成講習会に参加する機会を得、種々学んで参り、その職員をチーフとして盲児の歩行訓練にとり組みました。現在、ごく初歩的な試みであるし、訓練指導のスタートでありますので大きな成果を述べることはできませんが、正しい指導のもとに子供が徐々にではあるが、前向きの姿勢に変化をみせはじめたこと、子供だけではなく、私達職員自身も学ぶことが多く、ことばかけひとつとっても介助のしかたの中にも変化がみえはじめたこと等、子供と職員の育ち合いをささやかな成果としてこの発表をさせていただきます。

皆様のご意見、ご指導をよろしくお願いいたします。

2．日常生活にとり入れた諸訓練

歩行訓練といっても、すぐ白杖をもたせ、路上を歩かせることではなく、それ以

前に盲児が一人で歩けるようになるためには多くの経験を各方面から与え、訓練することによって、それが完成することを知りました。そのためには毎日の日常生活訓練、感覚訓練、運動機能訓練がつみかさねられ、発達させていく必要があります。

したがって、学園生活すべての面が訓練につながるようあらゆる機会を大いに利用しています。しかし、注意しなければならないのは、子供がやすらぎをえるはずの生活が訓練だけに追いたてられるという感じにならないよう配慮がなされなければなりません。

(1) 遊びの中で

晴眼者の子供は、自分達で遊びを工夫し、遊びの中から学び、成長していくことができます。しかし、盲児は動きの少ない思考的遊びにおちいりがちです。盲児にも子供らしく、遊びの中で楽しみながら感覚訓練、機能訓練が身につくようなものを、また、継続できるものを意識的に選んでやっています。その目標としては、

① 一人で歩きまわることの出来る能力を発達させる。
② 運動感覚能力を利用して周囲についての知識をとり入れる。
③ 運動技術の発達。
④ 感覚能力をどのように活用するかを学ぶ。

〈開閉ドアあて〉

同一条件におけるドアが開いているか、閉っているかを白杖を使用し、杖の響き、音の違いを知る。また、音のひろがりが感じられるかどうか、障害物知覚の訓練もあわせて行ないます。いま述べたような違いを感じることにより、ドアが開いているかどうかをあてるゲームです。

（微妙な音の違いを感じるのはなかなかむずかしく、訓練を要す）

〈卓球ゲーム〉

音の出る盲人用球を使用し、聴音を頼りに打ち合い、身体の反射作用及び、手足の協応運動訓練です。

（弱視の子は眼で追うためはずすことが多い）

〈きせかえ競争〉

シール人形や実際の人間をつかって衣服を着せていく競争で、それにより衣服の前後、表裏、正しい着用のしかたを覚えるとともに人体の概念化をはかります。（相手に着せる時は左右反対になることがわからず苦労する）

〈概念ＢＯＸ種別あて〉

盲児に多くの概念を与えるため、毎日の生活の中で使用する日常品を知るとともに、同じ灰皿でも型や大きさが違い数多くの種類があることを知ります。多くの品を箱に入れ、せともの類、ガラス類といったように同種類を選ばせたり、用途別に選ばせて品名をいわせたりする。これらを知ることによりひとつひとつ幅広い概念を身につけていきます。

（金物、ガラス類の区別もできず、やってみて、あまりの知らなさに驚かされる）

〈人造人間〉

ボール紙でつくった人体を分解しておき、児童に身体の部位をよく理解させ、復元させる遊び。これによって人体の位置、自分の身体との対応、働き、役目を理解する。

（顔の部分でさえ、目とまゆ毛を重ねてみたり、耳のわきに目をやったりしてできない）

〈ジャンケンあしふみ〉

２人組みになり、向いあい、じゃんけんをして勝ったほうが、自分の右足で負けた人の右足をすばやくふみます（向いあった人の足は反対になることの理解がむずかしい）。 負けたほうは踏まれないように足をひっこめます。

〈ポンポン前〉

リーダーを決め、その人が「ポンポ前」とか「横」「下」「頭」「腹」というように指示し、その指示に従い、手をその部位にやるという遊びです。これらは反射運動を促す、また、ことばの理解を深める遊びで、狭い場所でも２人でもグループでもできるものです。

（指示される動作がよく理解できず、とまどう子、反応が遅くアウトになる子が多くみられた。）

〈やっとあえたね〉

数種類の多くの靴、サンダル等をひとまとめにしておき、自分の好きな靴を左右選びだすものです。両方いっしょにおかず、右、左とわけておき、右の靴を選び、それと同じ左の靴を選びだす方法がわかりやすいようです。足と靴の協応訓練となります。日常生活上、自分のズック、長グツをまちがってはくのが多くみられます。従って、同じ靴を捜しだすのは時間を要します。左右まちがってはかないようにする為、新しい靴、サンダル等を購入した時、徹底的に練習し、履物が変型しないうちに足にはいた感じを覚えこませることが大事です。

ゲタ箱掃除の時も利用し、靴の揃え方、左右確認を訓練しています。揃える時、自分がはくようにはなんとか上手に揃えることができるが、靴を向う側にむけるようにいうと片方づつやるため左右反対になり、そのまちがいさえ気づかない状態です。

(2) 行事の中で

行事は総合的な子どもの発達状態がわかるよい機会でもあるし、また、楽しみながら新しい経験を積む中で訓練できるため、大いに利用し、今までの考えをふまえて行なっています。

〈雪の芸術〉

全身をつかって汗を流し、シャベルやスノーダンプをつかって、“かまくら”、“すべり台”をつくります。“かまくら”や“すべり台”は大きなもので全体がつかめないので、大きなものをつくる前に小さな雪の模型をつくり、把握させます。

シャベルも思うように使えない子はその練習を、スノーダンプを上手に使える子はシャベルで集めた雪を運ぶ。できあがった“かまくら”や“すべり台”に触れ、感じをつかみ、“かまくら”の中で暖かな飲物やお菓子を食べ、楽しみます。“すべり台”ではスキー、そりすべりをやり、冬中それで遊びながら体力増進をはかります。子ども達は部分的作業訓練が主で、全体をつくりあげていくのは職員がやります。

〈節分〉

鬼をつくる前に昔話や節分の由来を聞かせ、また、自分で想像している鬼はど

んなものかを話し合せます。鬼の面だけではなく、２ｍ大の鬼をダンボール箱をこわし、製作します。顔、胴体、足、手をつなぎあわせることにより、身体の部位を理解させ、鬼の全体像をつかませます。頭の毛やひげに毛糸をつかったり、胸には弁当箱(金物)、シンバル、腹には洗面器、へそには小さな缶のフタ、手には空缶やタンバリンをぶらさげたり、ひざにはスズをつけ、工夫をこらしました。こんな時の子どもの発想はすばらしいものです。へやの中にそれをつるし、豆をあて、音の違いにより、自分の投げた豆がどの部分にあたったかを知り、皆であてっこをやり、感覚訓練遊びとなります。子ども達は大喜びで何度も投げつけ、節分が終ってからも子ども達のよい遊び相手、訓練教材となりました。

〈七夕祭〉

七夕についての由来を聞かせ、配役をきめ、テープ劇をやり、身近かなものとして感じさせました。七夕飾りは何日も前から輪つなぎ、三角つなぎ（色紙の裏表の判別、色別訓練、のりづけの練習となる）、折紙つくり（手先の訓練）等各人の能力に応じた指導をやりました。大きな竹に飾りつける前に、ミニ七夕を用意し、全体を把握させました。竹の各部に風鈴やスズ、音の異なるものをつけ、自分のたんざくや飾り物がどの位置にあるかを知り、且つその規模を把握させました。

〈スイカ割り、ゲーム大会〉

一般に行なわれているスイカ割りではなく、あらかじめスイカの置き場所を指定しておき、スイカを割ることに喜びをみいだすのではなく、自分で目的地にたどりつくまで正しい歩行で（伝い歩き、方向のとり方、防御、落とし物のひろい方を応用する）ランドマークを見つけながら能率的に行くことができたことが喜びとなり、また訓練となります。

〈芋煮会〉

いつも何気なく食べている芋煮の材料は何がどのくらいの量が必要なのか、その材料はどんな型をしているのか、また、自分はどんなことをやってみたかを前もって話合いをしました。驚いたことに大根の太さ、こんにゃくの型もわかりませんでした。当日、各班にわかれ、全体の量を知り、大根、じゃがいも、さといも、こんにゃく、長ネギの型、大きさ、重さを実際に手にとりたしかめました。

皮をむいたり、こんにゃくちぎりをしましたが、簡単だと思われたこんにゃくちぎりが、なかなかむずかしく、指先でちぎることができず、手全体でちぎってしまうありさまでした。おにぎりにぎりも、子ども達の希望でやりました。丸の概念ができていない子は、にぎることができず、ただ押しつぶすだけ、ごはんつぶだらけのおにぎりでしたが、自分でにぎったおにぎりはおいしかったと大喜びでした。

〈バス旅行〉

父兄も参加しての一泊バス旅行、日常生活の訓練成果が総合的に生かされる時、行く前に歩行訓練（バスの乗り方、自分の席のみつけ方、見学場所での指導、旅館での室内ファミリアリゼーション、入浴のしかた等）、買物訓練、キャンプファイヤーのやり方等細かな指導プログラムをつくりあげ、児童へは口頭での指導をやりました。児童と職員がマンツーマンになり、実際の指導にあたりました。父兄への指導もあわせて行ない、最後の見学地、上杉神社において実際に児童の手引きをやってもらい、よい経験となりました。

すべての面で、最初にきちんと訓練すれば、はじめての旅館でも便所にでも1階の食堂へでも自由に伝い歩きでできたことは、大きな成果とともに喜びでした。

〈文化祭〉

バザーを例にとると父兄も参加し、各自自分で素材を利用し、前から製作します。それを金券にて多くの中から選んで買い求める。ウェートレス、レジ、その他児童各人が係を分担し、行ないます。また、実際のお金を使用判別して使う練習は、日曜買物、毎週の園内での学用品販売で練習しております。

(3) 食事指導

学園生活での食事はややもすると、嗜好が片よったり、集団給食の画一的方法におちいりがちです。盲児といえども美しい姿勢で正しく食事ができる訓練さえすれば、晴眼者と同じにできるようになるわけです。数くのメニューとそれにあった道具を使用させ、自分できちんと食事ができるようになる、なんとすばらしいことでしょう。

そういったいみで当学園では訓練食としてメニューを盛りこみ実施いたしました。

食　事　指　導

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
1	生卵を割る	○割るということがわからず卵を指で強く押す→ぐしゃぐしゃになり殻も器に入る。 ○割るためにテーブルの角・茶碗のふちに同じ力でトントンうちつけるのみで割れない。 ○ひび割れた状態から2つにうまくわれない。	○割るかんじはつかめたが、まだ殻を入れてしまう状態。
	かきまぜる	○箸をトントン上下にあげさげするだけ。 ○箸を十文字にふる。 ○箸を底につけてグルグルまわす。 ○器を斜めにすることができない。	○自己流にかきまぜる状態で丸くまわすことができない。
	しょうゆを注ぐ	○量の加減がわからずたらすだけ。 ○量などおかまいなしに多くいれる。 ○しょうゆのそそぎ方もわからない。	○手首をどのくらいまで倒せばちょうど良いのかということがわからない。 ○テープをはってしょうゆを示しているが口がたてに向いた状態でさす。
	ごはんにかける	○ごはんの中心部に穴をあけないためこぼれる。	○不完全ではあるが、かける部分に穴をあけるようになった。
2	トンカツナイフで切る	○ナイフとフォークをどちらの手にもっていいのかわか	○ナイフが右、フォークは左に持つということはわかっ

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
		らない。 ○ナイフ・フォークのつかみ方も上から握らず、鉛筆を持つようにする。 ○ナイフの切れる部分がわからない。 ○ナイフをつき刺し、力ばかり入れて切れず。	てきた。 ○時にはまちがえる子もいるが、つかみ方の感じはわかってきた。 ○逆さまに持つ子はいなくなった。 ○どうにか食べられる状態にまで切られるようになったが力をむやみにいれるのがまだみられる。
	フォークでさす	○フォークで肉をおさえることができず。 ○肉と衣がバラバラになり皿に盛ってあるトマト・キャベツの線切りなどまわりにこぼす。	○肉は左はじからさして、フォークのそばを切ることがまだ理解されない。 ○わりと上手にこぼさないで食べれるようになった。
	皿盛りライスをナイフ・フォークで食べる	○食べられず フォークのみぞの部分ですくってたべるのがやっとである。	○6年生の男子（弱視）はフォークの背にライスをのせ、たべれるようになった。
3	スパゲッティフォークで巻きたべる	○フォークをまっすぐに立てず斜めにしてさすのでよくまくことができず。 ○口に持っていくまでにフォークを斜めにしてしまうので数本しか残らない。 ○指を使ってクルクルとフォークを動かせない。	○なんとかフォークをまっすぐに立て巻きつけることがうまくなった。 ○フォークの運び方は不完全である。 ○子ども達は簡単にうまくできたと言い喜んで食べるメニューの1つとなっている。

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
4	麺　類 割り箸をわる	○1本1本を左右に開いて割ることじたい知らない。 ○無理して前後に引っぱるため途中で折れてしまう。	○上手にわれるようになった子もいるがまだ左右に開くということがわからない子もいる。
	麺をすする	○すすらず顔を上下に動かし麺を口に動ぶ。	○麺をすすって口に入れるようになった。
5	果物 果物を切る	○半分に切ってといっても概念ができていないためどこを切っていいのかわからない。 ○ナイフのどこに力を入れて切るかわからずあぶない状態。	○切り方は中心部にナイフをあて果物の先にでたナイフの先を上から押すやり方にてなんとか切れるようになった。
	皮をむく	○ナイフを横にして指を使って左手でもって果物を動かすことができず、果物を乱切り状態に切ってしまう。 ○むくというより切っていくため型がなくなるほどである。 ○弱視の子は目を近づけるために危険。	○右手親指でナイフを入れた皮をおさえ少しずつ動かしていくことがまだよくわからないし、左手も少しずつ動かしながらむいていくことがよくできない。 ○できる子とできない子との個人差がある。 ○目で見て皮をむこうとする傾向が強い。
6	牛乳、ジュースをコップに注ぐ	○コップのふちを手でベタベタさわり汚ない。 ○おそるおそる注ぐのでダラダラとこぼす。 ○ついだ量がわからずこぼれ	○前より手でさわらず位置が確認できるようになった。 ○どこをコップにあてて注げばよいのか、又は注ぐ加減がわからない。手首を使わ

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
		てしまう。	ず、肘と肩をあげてしまう。 ○一気に注いでしまったり(コップの大きさを考えない)こぼしていることもわからずに注いでいる。
7	お茶 ポットから急須に注ぐ	○ポットの注ぎ口をうまく急須の口にあわせることができず外に注いでしまう。	○ポットの口をひっかけてうまく注ぐことができるようになった(1部の児童のみ)。
	急須から湯のみに注ぐ	○フタを親指でおさえず危ない ○右手で急須を持ち左手でフタをおさえるが注ぎにくくうまくいかない。 ○茶碗のふちに急須の口をあててつぐようにしてもすぐ茶碗のふちからはずれてしまいこぼす。 ○右手の手首と肘に力が入り急須を平衡に保てない。	○もてるようになった。
8	食パン トースターで焼く	○食パンの入れ方がわからない。横にして入れるのに縦にして入れたりする。 ○焼きかげんがわからない。	○だいたいスムーズに食パンをトースターに入れることができるようになった。 ○焼きかげんの目盛りのあわせ方、ダイヤルを最初まで戻し、親指が12時の状態に持っていくような指導にて失敗しなくなった。
	マーガリンをぬる	○マーガリンをすくわずナイフをさしてしまう。	○マーガリンの量が多すぎたり少なすぎたりして不完全

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
		○適量がわからずいい加減。 ○ヘラをよこにしてぬれない。	ではあるが自分でつけ食べれるようになった。
9	刺　身 小皿のしょうゆをつけはさんでたべる	○箸の使い方が不完全ではさめず刺身をさしてしょうゆ皿にいれる。 ○しょうゆ皿から箸ではさんで口まで特っていけず口を皿に近づけて食べる。	○まだはさみ方不完全である。 ○しょうゆをつけるのではなく、しょうゆの中においてしまったためかえってつかみずらくなっている。
10	寿　司 (にぎり のり巻)	○箸ではさむことできず具とごはんがバラバラになる。 ○寿司をはさんでも箸に力が入りすぎるためつぶれてしまう。 ○皿に口をつけて食べたり具とごはん別々に食べる。	○しょうゆを具につけるのではなくごはんにつけてしまうので、ごはんがくずれてしまう。
11	カレーライス 別盛カレーをライスにかけて食べる。	○カレーすくい専用スプーンの使い方わからず（柄が立っている）普通のスプーンと同様に柄を横にしてしまってせっかくすくったカレーをこぼしてしまう。 ○垂直にスプーンがもてず皿にかける時も手首を曲げず、上手にかけられない。	○何度かおこなっているうちに除々に上手になりなんとかかけてたべられるようになった。
12	スープ 皿盛りスープをスプーンですくってたべる	○スプーンの持ち方、すくい方もわからず。 ○スプーンを平衡に保てず口に運ぶまでこぼしてしまう。	○スプーンのもち方も上手になってきた。 ○スプーンを手前から向側にもっていきながらすくうこ

番号	訓練食	訓練前の状態	訓練状態・結果
		○スプーンを口に入れる時、手首でスプーンを動かさず顔を動かしてしまう。	とはなかなか出来ず、まっすぐにおいてすくおうとするのでスプーンに量が少ししか入らず。 ○前に比べるとこぼす量は少なくなった。 ○スプーンを手首で動かすようになったのでわりとスムーズに飲めるようになった。
13	ごはん、みそ汁をわける。	○しゃもじの使い方わからず。 ○スプーンと同じで平衡に保てず。 ○ヘラでごはんをすくえず、ごはんにつきさすかんじ。	○何人かは自分でごはん、みそ汁をわけることができるようになる。

○めったに外食をしないうえにナイフ・フォークを使うチャンスがなかったため実際使用させてみると持ち方もわからず驚かされた。

○小さい頃からの正しい助言指導がなされなかった為、箸の使い方がわからず、正しい使い方に直すための指導効果があがらない。

○見えないということで親自体が簡単な方法で少さい頃からやらせようとし又、介助することが多かった為いろいろな指導面でのつまづきが見られる。

○正しい姿勢で（見ぐるしくない姿勢）食べること自体わからず食器や箸を口のところまで運ばず顔を食器に近づけて食べる。

○食器、スプーンなど平衡に持つことできず又、弱視の子は視力に頼ろうとしてかえって失敗する諸感覚訓練の重要さがわかる。

○立体的に（三角食べ）食べることができない。

3．個別訓練

(1) 概念訓練

盲児にすべての面でどれだけ多くの概念化をはかるかが、将来の単独歩行に大きな影響をもたらすといわれています。児童に多くの物を豊富に接しさせる、また、いろいろな環境についての理解を深める。特に先天盲の場合は抽象化の概念ができないし、遅れています。特に手に触れぬもの、方角、区画（三差路、角、四ツ角、T字路、一方通行）等も実際にその場での訓練とあわせて(それ以前に)ボール紙で模型を（触地図）つくり、指導が必要である。

一例をとると、「四角とは？」と質問すると、「辺が4つあって角が4つあること」と答える。実際に教材をつかい四角をつくらせてみると次のようになる（図1）。

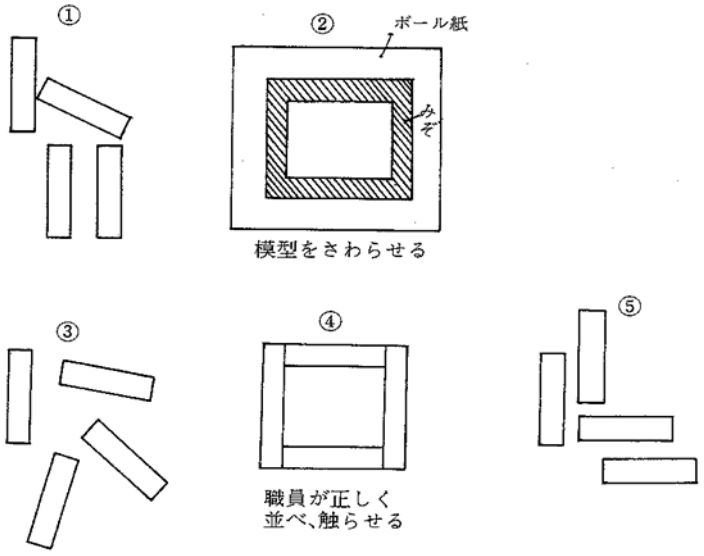

図1

①、③、⑤が児童がつくったもの。

室内ファミリアリゼーションをやったあとで四角のへやを書くように指示する（図2）。

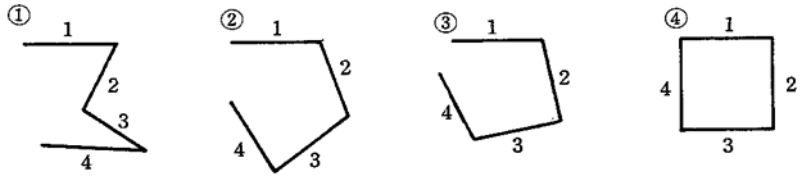

図2

何回も訓練を行なったあと④の状態で書けた。しかし時間がすぎ、書かせてみると、また、もとのわからない状態に戻ってしまう。完全に概念化ができていないためで、正しく書けたからといってそれが理解したのとは違う。

学園内とか学校内のマップづくり、行事をする場合、帰省の順序等をテープに吹きこみ、オーディオ・マップを利用し概念化をはかる。

(2) ことば

盲児はことばと実際の行動が結びつかないことが多い、たとえ多くの単語をつかって話していたとしても、それが完全に理解して使っているのだとは思わないことです。それで、ことばの訓練が必要になってきます。

それでは訓練に必要な“ことば”はといいますと、最低必要な6つの用語は、左右、上下、前後で、6つの用語を児童に遊びの中で指導する方法は、

① 左右はピアノを利用し、音の高低によって理解できます。

② 上下はジャングルジム、すべり台等で上下で話し合ったり、すべりっこをしたりする。

③ 前後はブランコ等を利用、前後にゆれる時は前、下がる時は後等、風の具合で理解する。

その他、徐々に他のことばを日常生活面で意識的につかい、指導していく必要があります。動作と結びついたことばの理解が重要です。「右を向いて」、「腕をあげて」、「一歩左に行って」等行動とむすびつけていく方法です。

(3) 基礎技術

手引き、基本姿勢、伝い歩き、防御、狭路、階段昇降など日本ライトハウスにおける「歩行訓練カリキュラム」によって実技訓練で行ないます。

4．個別訓練の方法

盲児７名のため７チームつくり、マンツーマンで指導に当たりました。児童と職員の組み合わせは固定させています。訓練前にその子にあったカリキュラムを作成し、訓練実施後、進度記録簿に整理し、１）訓練内容、２）本児の状態、３）今後の課題、問題点について記録します。また、訓練のようすをテープに収め、職員の討論を深め指導方法の研究につとめます。訓練の時間設定は１日１時間、週４時間を目標とし、各担当が責任をもって一任されています。職員は手引きにより、１対１になり、児童にまわりの状況、その日の天候、ランドマークなどに注意がはらわれるよう気を配ります。子ども達は、職員と１対１になるということで、いろいろなお話もでき、訓練を楽しむようになったことはよい成果でした。

５．児童の実態

弱視児３名、全盲４名、ＩＱは当然動作性は測れず、言語であります。Ｈ男が盲精簿ですが、行動面では他児と準じた生活ができます。

児童名	年令	眼疾・視力	IQ	他の身体上の問題点	歩行経験
Ｔ男	13才	先天性両眼白内障 左0.02　右0.08	108	なし	なし
Ｍ男	12才	網膜芽細胞腫による眼球摘出 左、右０	113	なし	なし
Ｈ男	９才	白内障及び酸素欠乏による疾病 左、右０	WISC 54	左大腿部数回の骨折のため変形、肢体不自由となる	なし
Ｒ男	９才	両眼全眼球癒着 左０　右光覚	WISC 104	なし	なし
Ｓ子	11才	網膜芽細胞腫による眼球摘出 左、右０	WISC 131	なし	なし

児童名	年令	眼疾・視力	IQ	他の身体上の問題点	歩行経験
Y 子	11才	眼球振盪 左、右0	WISC 91	左上肢マヒ てんかん症 言語障害	な し
M 子	10才	先天性白内障 左0.01　右0.03	WISC 97	な し	な し

6．指導経過

一例として全盲児（先天）S子の場合をのべますと、この順序で訓練開始（放課後及びそのつど）をしました。

9月　手引き、基本姿勢、狭路、ドアの開閉、階段昇降、防御。

指導員（職員）の指示に従い、行なうが、基本姿勢がぎこちなく、緊張がほぐれるまで時間が要した。また、今までの歩き方のくせが（身体と足を浮きあがらせて歩く）なかなかとれず、指導を要した。ドアの開閉（6種類：手前右、手前左、向こう右、向こう左、引き戸右、引き戸左）は上手に行なうことができた。

10月　概念形成、T字、L字、十字路等の理解、方向の理解、机上での地理の理解、園内のファミリアリゼーション。

T字、L字、十字路等の理解にあたっては、ボール紙に道をあらわす触地図をつくり、それを触ることにより概念をつくりあげ、次は実際の場で指導します。十字路には角が4つあることはわからず、触地図にて指導し、はじめてわかる状態でした。「角はどこ？」というと最初、図3、4、5の地図上の○印を角という。それは道路であってどこまでも続いていることを教えると、その道路のおわりのところが角だという。指導後、角は×印のところを指先す。T字路の角はすぐ理解できた。

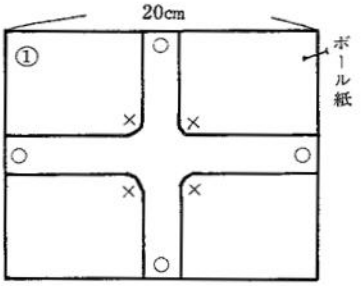

図3

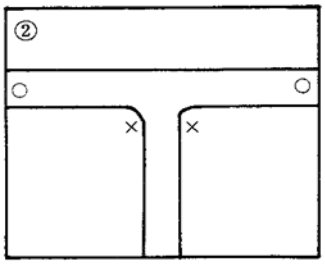

図4

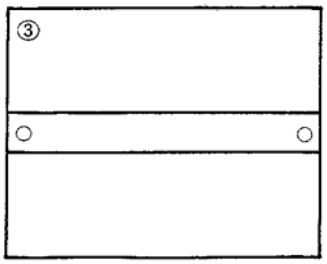

図5

11月　ボール紙の模型を使って、交差点、歩道の理解、実際の道路における交差点、歩道の理解。

〈方角指導〉

○十字路の12時方向が北の場合、6時、3時、9時は？

○十字路の12時方向が東の場合、6時、3時、9時は？

○Aの角は「ミナミヒガシ」という答え

○A＝「ナントウ」ということを説明

○東西南北＝「トウザイナンボク」＝ヒガシ、ニシ、ミナミ、キタというよび方を教える。

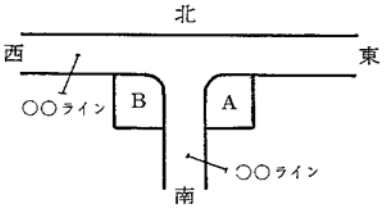

図6

12月　雪上での歩行、白杖の基本的操作技術（園より学校までの安全な登下校）

1月　同上

ボール紙の模型を使っての園周辺の理解。

2月　同上

3月　同上

12月の雪上での歩行は、積雪が多いので園より、学校までの安全な登下校の際のランドマークがかくれてしまうため困難となる。ランドマークとして古タイヤを路上の片側にならべ、白杖をタイヤにあて雪道を歩く（白杖による伝い歩き）というやり方で指導する。1～3月までは主に室内での指導にあたった。

4月　園よりバス停までの白杖歩行、タッチテクニック、白杖による伝い歩き、バス営業所をかりてのバスの乗降訓練。

4月にはバス会社の好意により一台のバスを運転手さん付きで実際に貸して頂き、きめ細かい指導を現場で行ないました。バスの構造、内部のようす、運転席、ワンマンカーの仕組み等、はじめてタイヤにさわり、その大きさにびっくりしたり、エンジンの音が後から聞えることを知ったり、はじめての体験でよい勉強となりました。

7．考察

T男　弱視児のため視力にたよりすぎ、自分がなぜ歩行訓練を受けるのか理解せずに歩行訓練を受ける時間にテレビ、ラジオ等見られないと不満をもっている。積極的でなく、弱視児に理解させる難しさを感じる。

M男　覚えようとする意欲が見られない。一つ新しいことをすれば前に受けたものを忘れてしまう。受けた訓練を日常生活に応用できない。但し、本人は訓練を楽しんでいる様子。

H男　用語の意味、言葉の意味がわからず、満足な会話ができず、訓練を理解することは難しい。但し、歩行訓練をよろこび、職員とのおしゃべりを楽しみにしている。

R男　中失のため個々の概念はある程度できており、訓練も喜んで参加している。不安も少なく、現在のところ伸びている。

S子　喜んで参加し、意欲的にとり組み、理解も早い。しかし、訓練の時間だけの訓練に陥り、日常面での応用が少ない。訓練を受ける前に身についたくせからぬけ出せずにいることが多い。

Y子　身体面でのハンディから基本どおりの習得は難しく、ただ訓練を受けることに楽しみを見い出し、不安なく訓練中は外を歩けるという自己満足の状態である。

M子　歩行訓練によって、単独歩行のための技術、概念の習得というより精神面の安定を得ている。マンツーマンのため訓練時間帯は職員を独占できるた

め日常生活の中での安定をえている。

8．問題点

(1) 児童が学園において正しい訓練を受けて少しづつでも身についてきても、児童をとりまく大人たちが手引き等正しい知識をもたなければまたもとの状態にもどってしまいます。学校の交通教室にて交通指導員から晴眼児対象の指導で、白杖をあげて信号をよくみてわたりましょうといわれると、そのとおりにやってしまうといったことがみられます。

盲児をもつ家族の人達が特に正しい技術の習得と盲児に対する理解と関心を持たせることが重要です。親の姿勢を変えていくことが子どもの成長に大きな影響をもたらします。帰省した時など、家庭でしか経験できないことを親が指導的立場にたち養育するならばなおいっそう効果があがることでしょう。長期休暇の時、子どもたちと話合ってこんなことを目標にたてています。

“家族団らんの時、お茶出し当番をしょう”。

“近くの店まで買物にいこう”。

しかし、こんな簡単な目標さえも親の協力がえられないことが多いのです。そこで、当学園では全盲グループ、弱視グループ、ろうグループと2回づつ年計6回“親”を対象の一泊どまりの研修会を持ち、歩行訓練、及び学園と家庭の意志統一をはかり、障害への正しい理解、また共通の悩み等の話し合いを通し、子どもへの理解を深めています。研修会をやり感じることは、親に実際にアイマスクをかけてもらい子どもの状態を知り、どんな手引きのしかたが不安がないかを知ってもらうようにしていますが、やった時はこんなに歩くことがこわいものとは知らなかったというものの、その後児童に接する態度がなかなか変っていかないということです。

自家用車で帰省するのではなく、経験のためバス、汽車を利用してほしいと希望しても、親の都合でなかなか実行してもらえず、今後、児童の指導訓練とあわせて親への指導が大事だと思います。

(2) 施設内において、歩行訓練を実施する場合、在園時間帯が日中は少なく、また、土、日曜日は帰省が多く、夜は自由時間や学習時間があるためなかなか時間をとることが困難である。従って、入浴、おやつ、食事、生活指導等、限られた中で最初にのべたように多くの経験を与えております。職員が交替制勤務

であることも困難をもたらすひとつです。

(3) 園周辺部および当市（会津若松市）は道路事情が悪く、初期的訓練の場として利用しにくい。それは、

①農道、砂利道が多くランドマークとなるものをみつけにくい。

②歩道等の整備がなされておらず危険である。

③変則的な十字路が多く概念化しにくい、また、押しボタン式信号が多いため盲人には利用しにくい。

④道路幅が狭く、晴眼者の歩行も危険な道路環境のため手引きによっても市内歩行は危険な箇所が多い。

(4) 豪雪地帯のため冬期間（12月～3月）の雪上歩行に苦慮しています。雪上訓練のための歩行訓練はまだまだ研究しなければならない面が多く残されている分野ですので、学園独自にいろいろ工夫をしています。白杖も雪も白のため遠くから見えにくいので杖の右つきの上5cmくらいの幅に赤色テープをまきつけ見えやすくしました。雪といっても路上面では、新雪、根雪、ザラ雪、とけかかった雪といったように道路上が天候、時間によりいろいろ変化をします。従って雪上歩行はこれだという固定化した考えはうえつけることができません。今のところ、雪を無視し、雪にかわる別なもので学ばせ、道を歩かせることを実施しています。

9．今後の課題

(1) 前述したように盲児が一人歩きするには多くの要素が必要です。特に乳幼児期からの正しい指導が必要でありそれはその子の将来を決めてしまうほどの重要な時期となってきます。従って、小さい頃からの母子通所により指導育成する機関の設置がのぞまれます。

現在、6才の女子が母親と共に通所指導をうけに来ており、週2日、学校と学園へ通所するようになり、家庭生活の面でも変化をみせはじめ、喜んで通う姿が大きな励みとなっています。やるなかでいちばん強く感じることは、まず母親がともにその子の発達を考え、母親自身に自分の子は自分自身の手で養育する責任意識をうえつけることが大事です。母親の養育態度が変ってこそ子どもの発達は期待できるのです。親が学園に指導をお願いするという気持が強い

と絶対子どもは親の態度をみてしまい、伸びていかないと感じます。

(2) 盲児施設における歩行訓練士、感覚訓練士の配置。

今まで当施設の中で行なっている白杖使用前歩行訓練も前述のように交替制の中で、わずかな訓練時間でも積み重ねによって児童の表情、動作に進歩がみられる現在、専任の訓練士が最低1人は配置される事がのぞましいと思います。また、職員の現任訓練の機会が多くもたれることも必要です。当学園では、和合保育技師から他の職員が毎日児童と同じように指導をうけて児童の指導にあたっています。

(3) 学校、親、社会の理解

盲学校では養護訓練の時間で種々の訓練を行なっています。そこで盲学校とのチームプレーにより共同研修会や話し合いの時間が設けられ、同じ歩調で指導に当らなければなりません。当学園と盲学校会津分校では併任指導員を中心に連絡を密にし、学校行事に学園職員が参加したり、参考意見を述べあい協力して行なっています。

親への理解については前にのべたとおりです。

社会の理解を深めることでは地域の子ども会と交流会を毎年行ない、また、日常生活での晴眼児との接触により障害児への理解を深めています。また、パンフレットを作成して配布し、啓蒙活動をする組織づくりも必要だと思います。

10. おわりに

以上、当学園で行なっている白杖使用前歩行訓練のようすをのべましたが、短期間であるため大きな成果をのべることはできませんでしたが、子ども達が受動的生活態度から一歩ふみ出し、意欲をみせはじめたこと、訓練に楽しみをみい出していること、自分の狭い世界からまわりに興味をもって関心を示しはじめたこと、一人でお風呂場を自由に歩きまわり、何の介助もなく楽しみながらお風呂に入れるようになったこと等が小さな喜びとなりました。また、具体的な例としては、6年生の弱視の子が6年間ではじめて一人でバス利用による帰省ができ、他の子ども達もやがてお家に一人で帰れるだろうと訓練に励む積極的な姿がみられるようになったこと等が、ささやかな成果としてあげられます。

実践の日が浅いこと、当学園は小学部のみの小規模施設であることから、単独歩

行をするにはまだまだ難しい点が山積みしておりますが、一歩一歩今後もすすめていきたいと思っています。

※　本論文は、盲・ろうあ児施設全国大会（昭和52年７月25～28日）、同東北大会（昭和52年10月19～20日）で発表されたものである。